

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 小河 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町9番9号

【電話番号】 03(3667)7722(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門 次長 藤本 伸一

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都中央区日本橋兜町9番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	967 (280)	1,875 (394)	1,490 (280)	1,599 (214)	1,322 (160)
純営業収益 (百万円)	954	1,864	1,475	1,588	1,305
経常利益又は 経常損失() (百万円)	109	579	201	138	135
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	81	481	228	141	70
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (千株)	94,864	94,864	94,864	94,864	94,864
純資産額 (百万円)	17,893	18,720	18,798	18,081	17,454
総資産額 (百万円)	23,100	24,086	23,626	20,670	21,728
1株当たり純資産額 (円)	188.81	197.61	198.48	191.62	185.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	2.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.86	5.08	2.41	1.50	0.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.5	77.7	79.6	87.5	80.3
自己資本利益率 (%)		2.63	1.21	0.78	0.40
株価収益率 (倍)		58.86	83.87	76.06	105.71
配当性向 (%)		78.74	166.08	266.31	267.62
純資産配当率 (%)	1.06	2.02	2.02	2.09	1.08
自己資本規制比率 (%)	1,842.5	1,698.5	1,540.6	1,636.5	2,287.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,938	268	1,685	378	8,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18	166	240	149	110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	386	196	383	430	395
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,144	2,846	536	333	8,176
従業員数 (人)	51	52	52	52	52

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 4 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権
 - ・ 自己資本比率 = $\frac{\text{期末自己資本合計}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100$
 - ・ 自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益金額}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第45期については 1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
- 7 従業員数は、契約社員を除いた就業人員数であります。

2 【沿革】

当社は、昭和36年4月21日、創業者巽悟朗により大阪市東区(現中央区)に証券業を目的とする「光世証券株式会社」として設立されました。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和 43年 4月	免許制施行で大蔵大臣から第1号、第2号、第4号免許を受ける
46年 10月	大阪証券取引所正会員に加入
48年 12月	広興証券株式会社を吸収合併
52年 6月	大蔵大臣から第3号免許を受ける
53年 3月	大蔵省から公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
56年 10月	東京証券取引所正会員に加入
56年 11月	大蔵省から株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から累積投資業務にかかる代理業務の承認を受ける
58年 6月	大蔵省から保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から有価証券に関する常任代理業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
61年 3月	大蔵省から円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
62年 4月	日本銀行と当座預金取引および当座勘定付替取扱いを開始
63年 2月	日本銀行と国債元利金支払取扱店事務を開始
63年 5月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
平成 2年 9月	当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
3年 2月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
9年 10月	大蔵省から金銭の相互支払に関する取引業務の承認を受ける
10年 9月	名古屋支店を本店に統合し、国内2店舗となる
10年 12月	登録制への移行により、内閣総理大臣から登録を受ける
10年 12月	証券投資者保護基金(現 日本投資者保護基金)に加入
11年 10月	東京都中央区日本橋兜町に東京支店を移転し、同月より営業を開始する
13年 5月	大阪市中央区北浜に本店を移転し、同月より営業を開始する
19年 9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業のみなし登録を受ける

3 【事業の内容】

当社の主たる事業は、金融商品取引業(有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し)を中核とする投資金融サービス業であり、金融資本市場を通じ、顧客に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

当企業集団は、当社および子会社1社から構成されております。当社の子会社である株式会社亀山社中(元光世投資顧問株式会社)は、主たる事業として経営、投資に関するコンサルティング業務等を営むことを目的としておりますが、現在は実質的な事業活動をおこなっておりません。

当社の主な業務は以下のとおりであります。

- (1) 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引」
(以下「有価証券の売買等」という。)
自己の計算で有価証券の売買などをおこなう業務であります。
- (2) 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
有価証券の売買等について、顧客から委託を受け、顧客の計算において売買等を執行する業務であります。
- (3) 「有価証券の引受けおよび売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等」
引受けとは、新たに発行される有価証券の全部または一部を売出しの目的で取得し、もしくは、その募集または売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等に際し責任を引受ける業務であり、引受けた有価証券に売残りが生じた場合にはこれを引取ります。売出しとは、既発行の有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
特定投資家向け売付け勧誘等とは、均一の条件で多数の者を相手方としておこなう既発行の第一項有価証券の売付け勧誘等のうち、特定投資家のみを相手方とすること、金融商品取引業者等に委託しておこなうこと、取得者から特定投資家等以外の者に譲渡されるおそれの少ない場合に該当すること等の要件を満たすもので、取引所金融商品市場等における売買取引に係るもの以外のものをいいます。
- (4) 「有価証券の募集および売出しの取扱い又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い」
有価証券の発行者または引受人の委託を受けて、新たに発行される有価証券について広く一般に取得の申し込みの勧誘をおこなう業務および、所有者または引受人の委託を受けて、既発行有価証券について広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
特定投資家向け売付け勧誘等とは、均一の条件で多数の者を相手方としておこなう既発行の第一項有価証券の売付け勧誘等のうち、特定投資家のみを相手方とすること、金融商品取引業者等に委託しておこなうこと、取得者から特定投資家等以外の者に譲渡されるおそれの少ない場合に該当すること等の要件を満たすもので、取引所金融商品市場等における売買取引に係るもの以外のものをいいます。
- (5) 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として取得の申し込みの勧誘をおこなう業務であります。

(付随業務)

(6) 金融商品取引法第35条第1項に規定する業務

- 有価証券の貸借またはその媒介若しくは代理業務
- 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付業務
- 有価証券に関する顧客の代理業務
- 証券投資信託受益証券の収益金・償還金または解約金の支払に係る業務の代理業務
- 証券投資信託受益証券の金銭の分配・払戻金または残余財産の分配に係る業務の代理業務
- 累積投資契約の締結業務

(7) 前各号に掲げる業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務

(8) その他前各号に付随する業務

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
52名	39歳1月	14年3月	7,221,000円

- (注) 1 従業員数は契約社員を除いた就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当期は、前年度からの世界的な景気後退や、2008年秋の米大手投資銀行の破綻を契機とした「世界金融危機」などにより、金融市場が混乱の度を深めていく中、国内株式市場も下落に拍車がかかりました。日経平均株価は、期の前半こそ1万円台を維持していたものの、9月の所謂「リーマン・ショック」以降は7千円台まで大きく下落し、期末は8千円台前半で終了いたしました。

このような証券市場の状況により、経営環境は従前にはない極めて厳しいものとなりました。投資意欲の低迷から、受入手数料は前年同期比53百万円減の1億60百万円と大きく減少。トレーディング損益も前年同期比2億2百万円減の10億28百万円と落ち込みました。また金融収益は、二度に亘る日銀の利下げや信用取引残高の減少の影響で、前年同期比21百万円減の1億18百万円となりました。

一方、販売費・一般管理費は、14億81百万円と前年同期に比べ8百万円減少いたしました。その結果、当期の営業損失は1億75百万円（前期営業利益99百万円）、経常損失は1億35百万円（前期経常利益1億38百万円）、当期純利益は70百万円（前期比49.6%）となりました。

(1) 業績の概況

受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	委託手数料	201	0	1		203
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料		0			0
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	0		2
	その他の受入手数料	5	0	1	0	8
	計	207	1	4	0	214
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	委託手数料	137	0	5		143
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料					
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	0		0
	その他の受入手数料	3	10	2	0	17
	計	141	11	7	0	160

委託手数料

当期の株式委託売買高は、金額で216億円(前期比69.2%)、株数で43百万株(同89.1%)となり、株券委託手数料は1億37百万円(同68.5%)となりました。

また、債券委託手数料は0百万円(同201.6%)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、0百万円(前期比14.9%)となり、その他の受入手数料は、17百万円(同209.6%)となりました。

トレーディング損益

	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,284	85	1,199	946	27	974
債券等・その他の トレーディング損益	90	57	32	104	50	54
(債券等トレーディング損益)	(90)	(57)	(32)	(109)	(50)	(59)
(その他のトレーディング損益)	()	()	()	(5)	()	(5)
計	1,374	143	1,231	1,051	22	1,028

当期のトレーディング損益は、10億28百万円の利益(前期比83.5%)となりました。このうち株券等トレーディング損益については、9億74百万円の利益(同81.3%)となりました。また、債券等・その他のトレーディング損益は、54百万円の利益(同168.0%)となりました。

金融収支

金融収益は1億18百万円(前期比84.3%)となりました。また、金融費用は16百万円(同157.8%)となり、金融収支は1億1百万円(同78.3%)となりました。

販売費・一般管理費

引続き経費の削減と効率経営に努めた結果、販売費・一般管理費は14億81百万円(前期比99.5%)となりました。

特別損益

当期の特別損益の合計は、2億9百万円の利益となりました。これは主に投資有価証券の売却、金融商品取引責任準備金戻入によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が73百万円となり、また、預り金及び受入保証金、信用取引負債の増加、短期貸付金の減少等による収入により、当期末の残高は81億76百万円と前期末に比べ78億42百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動により資金は81億27百万円増加（前期は3億78百万円の増加）しました。これは、主として預り金及び受入保証金の増加による収入が11億65百万円、短期貸付金の減少による収入が60億円、信用取引負債の増加による収入が9億80百万円あったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動により資金は1億10百万円増加（前期は1億49百万円の減少）しました。これは、投資有価証券の売却による収入が2億5百万円、固定資産の取得による支出が88百万円あったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動により資金は3億95百万円減少（前期は4億30百万円の減少）しました。これは配当金の支払による支出が3億76百万円、自己株式の取得による支出が19百万円あったことによるものです。

(3) トレーディング業務の概要

	第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
資産		
商品有価証券等	3,193	2,840
株券等トレーディング商品	1,008	670
債券等トレーディング商品	2,185	2,170
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	161	176
オプション取引	123	46
先物取引	38	129
計	3,355	3,017
負債		
商品有価証券等	430	201
株券等トレーディング商品	430	201
債券等トレーディング商品		
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	152	25
オプション取引	135	9
先物取引	16	16
計	583	226

(4) 自己資本規制比率

		第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		17,084	16,946
補完的項目	証券取引責任準備金	46	
	金融商品取引責任準備金		3
	一般貸倒引当金		
	評価差額金等	619	319
計 (B)		666	322
控除資産 (C)		5,849	5,771
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		11,901	11,498
リスク相当額	市場リスク相当額	271	143
	取引先リスク相当額	121	44
	基礎的リスク相当額	333	314
計 (E)		727	502
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		1,636.5	2,287.0

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	31,279	665,143	696,422
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	21,644	270,202	291,846

債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	43	45	88
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	192	11,004	11,196

受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	2,552	63,094	65,646
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	9,980	101,738	111,718

その他

	新株引受権証書 (新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)						
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)						

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証券 (新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第48期 (自 平成19年 4月 至 平成20年 3月)						
第49期 (自 平成20年 4月 至 平成21年 3月)						

(2) 証券先物取引等の状況

最近 2 事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第48期 (自 平成19年 4月 至 平成20年 3月)	2,879	19,567,618	13,861	4,031,664	23,616,023
第49期 (自 平成20年 4月 至 平成21年 3月)	752	8,930,049	22,570	3,259,318	12,211,938

債券に係る取引

	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第48期 (自 平成19年 4月 至 平成20年 3月)		15,008,783			15,008,783
第49期 (自 平成20年 4月 至 平成21年 3月)		5,418,994			5,418,994

3 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の状況は、次のとおりであります。

(1) 株券

(単位：千株、百万円)

		引受高		売出高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額		募集の 取扱高		売出しの 取扱高		私募の 取扱高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
		株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	内国 株券							4	10	2	23				
	外国 株券														
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	内国 株券									0	2				
	外国 株券														

(2) 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	国債				181			
	地方債	13						
	特殊債							
	社債							
	外国債券		87			87		
	合計	13	87		181	87		
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	国債				45			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計				45			

(3) 受益証券

(単位：百万円)

期別	種類		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第48期 (自 平成19年 4 月 至 平成20年 3 月)	株式 投信	単字型							
		追加型				58			
	公社債 投信	単字型							
		追加型				667			
	外国投信								
合計					725				
第49期 (自 平成20年 4 月 至 平成21年 3 月)	株式 投信	単字型							
		追加型				1			
	公社債 投信	単字型							
		追加型				40			
	外国投信								
合計					42				

(4) その他

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第48期 (自 平成19年 4 月 至 平成20年 3 月)	コマーシャル・ ペーパー							
	外国証書							
第49期 (自 平成20年 4 月 至 平成21年 3 月)	コマーシャル・ ペーパー							
	外国証書							

4 【その他の業務の状況】

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務状況

	払込金の受入額 (百万円)	元金の支払額 (百万円)	利金の支払額 (百万円)	元利金の支払額合計 (百万円)
第48期 (自 平成19年 4 月 至 平成20年 3 月)	410	123	47	171
第49期 (自 平成20年 4 月 至 平成21年 3 月)	195	78	8	87

(2) 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務状況

	収益金支払額 (百万円)	償還金支払額 (百万円)	解約金支払額 (百万円)
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	5	0	35
第49期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	7	1	6

(3) 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券 (千株)	債券 (百万円)	受益証券	その他
第48期 (平成20年3月31日)	内国 有価証券	64,862	1,342	単体型 株式 千口 公社債 千口 追加型 株式 219,460千口 ETF 525千口 公社債 525,101千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	712	133	会社型 千株 契約型 千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント 外国証書 百万円
第49期 (平成21年3月31日)	内国 有価証券	61,250	1,245	単体型 株式 千口 公社債 千口 追加型 株式 173,440千口 ETF 584千口 公社債 290,192千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	782	431	会社型 千株 契約型 千口	新株引受権証書 (新株予約権証券を含む) 千ワラント 外国証書 百万円

(4) 有価証券の貸借およびこれにともなう業務状況(信用取引に係る顧客への融資および貸株)

	顧客の委託にもとづいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託にもとづいて行った貸株数と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第48期 (平成20年3月31日)	3,028	1,288	76	124
第49期 (平成21年3月31日)	2,523	631	717	1,174

(5) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(6) その他

有価証券に関する常任代理業務

外国投資家のための有価証券の取得または処分の申請手続代行ならびにこれらに付随する代理業務をおこなっております。

5 【対処すべき課題】

株価の大幅な下落は、多くの投資家に投資意欲の低下をもたらしています。このような市場の状況は、既存の大手証券やネット専門証券会社にはない「手作りの対面営業」を展開してきた当社にとって、むしろその利点を生かす好機と捉えており、今後、お客様に対し如何に的確な情報提供とアドバイスをおこなっていくかが、最重要課題だと考えています。

世界的な景気の後退と金融市場の混乱の影響は大きく、経営環境は引き続き厳しい状況が予想されますが、人材の確保と育成による営業力の強化、およびリスク管理のさらなる充実により、これまでの営業理念を堅持していく所存です。

6 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には有価証券報告書提出日現在、以下のようなものがあります。

なお当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存です。また、下記事項には将来に関するものが含まれますが、当該事項は発表日現在において判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 金融商品取引業としての収益変動

当社の主たる収益は、次の委託手数料とトレーディング収益により構成されており、それぞれの変動要因を抱えています。

委託手数料

証券市場の売買代金額の多寡や市場動向および経済環境などにより、大きく変動する場合があります。

トレーディング収益

取扱い金融商品の相場水準やボラティリティ（価格変動率）等の予期できない変動により損失を被る可能性があります。

(2) 貸倒れリスク

当社の取引先の信用不安に予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスや不適切な役職員の行動、および災害の発生等により、当社に対する賠償請求や信用の低下が生じ、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) システムリスク

当社が業務上使用するコンピュータ・システムやそれに関する回線等の不具合、あるいは災害や停電等により、当社業務遂行に障害が発生し、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外国為替レートの変動

当社が行う海外市場との取引等によっては、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社は、通貨変動に対するヘッジなどを通じて、為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

7 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

8 【研究開発活動】

該当事項はありません。

9 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当期末の総資産合計は、217億28百万円（前期末206億70百万円）となり、前期比10億57百万円増加しました。

流動資産は、152億78百万円（前期末135億61百万円）となり、前期比17億17百万円増加いたしました。流動資産の増加の主な要因は現金・預金の増加によるものであります。

固定資産は64億49百万円（前期末71億8百万円）となり、前期比6億59百万円減少いたしました。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少によるものであります。

当期末の負債合計は42億73百万円（前期末25億89百万円）となり、前期比16億84百万円増加しました。

流動負債は、38億51百万円（前期末19億62百万円）となり、前期比18億89百万円増加しました。流動負債の増加の主な要因は、信用取引貸証券受入金、受入保証金の増加によるものです。

固定負債は、4億18百万円（前期末5億80百万円）となり、1億61百万円減少いたしました。

当期末の純資産の残高は、174億54百万円（前期末180億81百万円）となり、前期比6億26百万円減少しました。

その減少の主な要因は、利益剰余金が11億43百万円（前期末14億50百万円）と前期比3億7百万円の減少、その他有価証券評価差額金が3億19百万円（前期末6億19百万円）と前期比3億円減少したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は80.3%（前期比87.5%）となりました。

また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、185円40銭（前期末191円62銭）となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の主な収益の源泉は、トレーディング損益、委託手数料、信用取引収益であります。当期の営業収益は、前期に比べ2億77百万円減少し、13億22百万円となりました。

内訳は、トレーディング損益が10億28百万円（前期12億31百万円）、受入手数料が1億60百万円（前期2億14百万円）であります。一方、販売費・一般管理費は、14億81百万円（前期14億89百万円）となりました。これに営業外収益41百万円（前期39百万円）、営業外費用0百万円（前期0百万円）を計上した結果、経常損失が1億35百万円となりました。

特別利益として投資有価証券売却益を1億71百万円計上し、特別損失として前期損益修正損を6百万円計上いたしました。以上により、税引前当期純利益は73百万円（前期1億44百万円）、法人税、住民税及び事業税を差し引いた当期純利益は70百万円（前期1億41百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業である金融商品取引業は、経済情勢や相場環境の変動による影響を大きく受けます。今後においてもこのような要因で経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源および資金の流動性に関する分析

当期における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益は73百万円となりましたが、預り金および受入保証金、信用取引負債の増加、短期貸付金の減少等による収入により、当期末残高は81億76百万円と前期末に比べ78億42百万円増加いたしました。具体的詳細については、第2[事業の概要]1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

世界的な景気の後退と金融市場の混乱の影響は大きく、経営環境は引き続き厳しい状況が予想されますが、既存の大手証券やネット専門証券会社にはない「手作りの対面営業」である当社の利点が、より効果的となるよう、コアコンピタンスのさらなる強化に努めてまいります。さらに、法令・社会規範・倫理を遵守するコンプライアンスとリスクマネジメントを一体として推進し、そして社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、株券電子化対応システムの導入など総額89百万円の設備投資をおこなっております。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名	所在地	土地		建物		従業員数 (人)
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	延面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
本店	大阪市中央区	494.74	1,089	3,979.33	1,132	35
東京支店	東京都中央区	292.68	1,132	2,104.19	569	17
京都研修所	京都市左京区	1,209.74	287	779.74	39	
天王山寮	大阪府三島郡	969.89	63	779.99	5	
国立寮	東京都国立市	220.39	75	358.2	40	
市川寮	千葉県市川市	525.21	133	585.77	95	
その他		90.15	49	242.47	28	
計		3,802.80	2,828	8,829.69	1,910	52

(注) 1 建物の帳簿価額には、附属設備を含んでおります。

2 上記の土地、建物の他に、器具備品があります。

3 従業員数は契約社員を除いた就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,864,000	94,864,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	94,864,000	94,864,000		

(注) 1 発行済株式はすべて、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年7月16日		94,864	2,320	12,000	2,320	4,094

(注) 資本金等の増減は、資本準備金の一部2,320百万円を資本に組み入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	26	164	30		9,284	9,524	
所有株式数 (単元)		8,759	396	51,045	378		33,747	94,325	539,000
所有株式数 の割合(%)		9.29	0.42	54.11	0.4		35.78	100.00	

(注) 1 自己株式720,379株は、「個人その他」に720単元、「単元未満株式の状況」に379株含めて記載しております。
なお、自己株式720,379株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数でもあります。
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山6丁目8番16号	19,698	20.76
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号	15,545	16.38
株式会社 巽丸	東京都港区高輪2丁目14番23	8,493	8.95
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町 21番地2	6,152	6.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,983	4.19
巽 大介	東京都港区	2,020	2.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,987	2.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,591	1.67
光世証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号	720	0.75
黒川 昭登	京都府京都市下京区	650	0.68
計		60,839	64.09

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務にかかる株数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 720,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,605,000	93,605	
単元未満株式	普通株式 539,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	94,864,000		
総株主の議決権		93,605	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式379株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪市中央区北浜二丁目 1番10号	720,000		720,000	0.75
計		720,000		720,000	0.75

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法にもとづき、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役および従業員 合計41名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき126円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

2. 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月23日)での決議状況(取得期間 平成20年10月24日～平成21年3月19日)	800,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	158,000	13,175,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	642,000	86,825,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.25	86.82
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合	80.25	86.82

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58,130	5,914,320
当期間における取得自己株式	5,310	501,590

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	720,379		725,689	

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的に配当をおこなうことを念頭に、資本増強の観点から内部留保の充実に配慮することを心がけ、総合的な観点から株主価値の向上を目指すことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当としており、配当の決定機関は株主総会であります。内部留保金につきましては、安定的な経営基盤の構築と今後の事業展開のために使用していく方針であります。以上の方針にもとづき当期の配当は1株当たり2円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当期の純資産配当率は1.08%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	188	利益剰余金	2.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	327	338	305	203	137
最低(円)	170	190	161	100	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	105	99	86	82	79	89
最低(円)	67	80	73	75	70	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		巽 大介	昭和39年 5月17日	平成 9年12月 平成10年 6月 平成12年 6月	当社入社理事 当社取締役 社長室長委嘱 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	2,020
取締役	管理部門兼監査 部門担当・内部 管理統括責任者	小 河 伸 二	昭和21年 6月 8日	昭和47年10月 昭和62年 4月 昭和62年12月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成20年 6月 平成20年 7月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社監査役 当社取締役(現任) 株式会社亀山社中代表取締役(現 任) 管理部門兼監査部門担当・内部管 理統括責任者(現任)	(注)1	10
取締役		山 本 将 晴	昭和45年 1月 8日	平成14年 2月 平成14年 9月 平成20年 6月	税理士登録 山本会計事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	212
監査役 (常勤)		田 中 秀 明	昭和23年 8月 2日	昭和61年 7月 昭和63年 5月 平成 6年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社社長室長兼総務部長 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)3	4
監査役		児 玉 憲 夫	昭和10年10月 3日	昭和37年 4月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成16年 6月	弁護士登録 新世綜合法律事務所所長(現任) 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		村 形 聡	昭和39年 6月16日	昭和62年 9月 平成 3年12月 平成 7年10月 平成19年 8月 平成21年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 村形会計事務所設立(現任) 税理士法人ゼニックス・コンサル ティング設立 CEO(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							2,247

- (注) 1 取締役の任期は、平成20年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 山本 将晴は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。取締役の任期は、平成20年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 田中 秀明の任期は、平成20年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 児玉 憲夫は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成20年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 村形 聡は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。平成21年 3月31日現在の執行役員は 2 名で、市場営業部門担当兼ディーリンググループ担当増山哲史、市場営業部門営業グループ担当西川雅博で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの価値の総体である企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。そのために、迅速な意思決定や柔軟な組織運営に努めて、各部門間、部門内の相互連携、相互牽制をはかりコンプライアンスを徹底しております。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社のフレキシビリティを十全に機能させ、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しをおこなっていく方針です。

- ・取締役の人数を組織規模に合わせ、十分な意思疎通と権限・責任の明確化を確立させるよう配慮しております。
- ・内部統制面への配慮として適切な部門間の相互牽制とコンプライアンスの徹底を主眼においたフラットな体制の構築に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

監査役制度を採用しております。

社外取締役は取締役3名中1名(非常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士は1弁護士事務所と顧問契約、顧問税理士は1税理士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。会計監査人として1監査法人と、会計監査契約を締結しております。

ロ 会社の機関および内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能が働くように心掛けております。

また、内部統制を形作るコンプライアンス面の強化を継続して行っております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

リスク管理体制の整備の状況

市場リスクに関してはトレーディングの損益状況を部門管理者がモニタリングするとともに、取引商品・ポジションの権限においても規定を定めております。金融商品および取引先の信用リスクについても規定を設け厳密に管理しております。

また、業務マニュアルとプロセスの改善を適宜おこない、ミスによる損失の発生を極小化するよう努めております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会に出席し取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視するなど取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視しております。また、会計監査人については、あずさ監査法人を選任しており、同監査法人により適切な監査が実施されております。これらの監査結果については監査役会を年間4回以上開催し情報の共有に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
姫 岩 康 雄	3年
松 井 理 晃	4年

監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりです。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	6名
その他	10名

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

経営の基本方針その他の重要事項を決定する取締役会を3ヶ月毎の定例取締役会のほか必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。また、取締役、常勤監査役を含めた部長以上との幹部による部長会を毎週1回程度開催し、経営トップの考えの浸透や業務執行上の問題点の協議、情報の交換をおこなっているほか取締役、執行役員、常勤監査役は随時経営会議を開き、重要事項について意見交換、情報の共有化とコンプライアンスの徹底に努めております。

業務を執行する取締役の出席により部長会での協議内容が迅速に経営判断として反映されると共に監査役の出席によるコーポレート・ガバナンスの強化が図られています。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員報酬：取締役および監査役に対する報酬 73百万円

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

八 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議により、法令の定める限度において、取締役および監査役の任務を怠ったことによる損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)
提出会社			18	1
計			18	1

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「顧客資産の分別管理に関する業務委託契約にかかる報酬」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成19年9月18日 日本証券業協会自主規制会議)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第48期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および第49期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	333	8,176
預託金	1,527	1,386
トレーディング商品	2 3,355	2 3,017
商品有価証券等	3,193	2,840
デリバティブ取引	161	176
約定見返勘定	97	533
信用取引資産	2,046	2,094
信用取引貸付金	1,288	631
信用取引借証券担保金	758	1,462
有価証券担保貸付金	107	-
借入有価証券担保金	107	-
立替金	61	0
顧客への立替金	0	0
その他の立替金	61	-
支払差金勘定	2	-
短期貸付金	6,001	1
前払金	4	4
前払費用	23	17
未収入金	7	4
未収収益	26	24
短期差入保証金	26	16
貸倒引当金	61	-
流動資産合計	13,561	15,278
固定資産		
有形固定資産	1 4,970	1 4,866
建物	1,957	1,910
器具備品	198	121
土地	2,808	2,828
建設仮勘定	6	5
無形固定資産	236	214
ソフトウェア	206	184
ソフトウェア仮勘定	6	6
電話加入権	23	23
投資その他の資産	1,901	1,368
投資有価証券	2 1,355	2 825
関係会社株式	7	7
長期立替金	91	91
その他	695	692
貸倒引当金	248	248
固定資産合計	7,108	6,449
資産合計	20,670	21,728

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	583	226
商品有価証券等	430	201
デリバティブ取引	152	25
信用取引負債	273	1,253
信用取引借入金	148	79
信用取引貸証券受入金	124	1,174
受取差金勘定	-	119
預り金	749	618
顧客からの預り金	734	607
その他の預り金	15	11
受入保証金	246	1,542
未払金	9	9
未払費用	60	46
未払法人税等	22	20
賞与引当金	18	14
流動負債合計	1,962	3,851
固定負債		
繰延税金負債	425	219
退職給付引当金	41	52
役員退職慰労引当金	112	144
その他の固定負債	2	2
固定負債合計	580	418
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	3
証券取引責任準備金	46	-
特別法上の準備金合計	46	3
負債合計	2,589	4,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金	4,094	4,094
資本剰余金合計	4,094	4,094
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,000
繰越利益剰余金	150	143
利益剰余金合計	1,450	1,143
自己株式	83	102
株主資本合計	17,461	17,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	619	319
評価・換算差額等合計	619	319
純資産合計	18,081	17,454
負債・純資産合計	20,670	21,728

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	214	160
委託手数料	203	143
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2	0
その他の受入手数料	8	17
トレーディング損益	1 1,231	1 1,028
金融収益	2 140	2 118
その他の営業収益	13	14
営業収益合計	1,599	1,322
金融費用	3 10	3 16
純営業収益	1,588	1,305
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 288	4 207
人件費	5 689	5 711
不動産関係費	6 202	6 193
事務費	7 31	7 30
減価償却費	153	212
租税公課	8 93	8 95
その他	9 30	9 29
販売費・一般管理費計	1,489	1,481
営業利益又は営業損失()	99	175
営業外収益	10 39	10 41
営業外費用	10 0	10 0
経常利益又は経常損失()	138	135
特別利益		
投資有価証券売却益	114	171
固定資産売却益	11 1	11 1
貸倒引当金戻入額	1	0
金融商品取引責任準備金戻入	-	42
特別利益合計	117	216
特別損失		
固定資産除却損	12 7	12 0
証券取引責任準備金繰入れ	3	-
前期損益修正損	-	6
過年度役員退職慰労引当金繰入額	100	-
特別損失合計	111	7
税引前当期純利益	144	73
法人税、住民税及び事業税	3	3
当期純利益	141	70

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,094	4,094
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,094	4,094
資本剰余金合計		
前期末残高	4,094	4,094
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,094	4,094
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,300	1,300
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	300
当期変動額合計	-	300
当期末残高	1,300	1,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	387	150
当期変動額		
剰余金の配当	378	377
別途積立金の取崩	-	300
当期純利益	141	70
当期変動額合計	237	7
当期末残高	150	143
利益剰余金合計		
前期末残高	1,687	1,450
当期変動額		
剰余金の配当	378	377
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	141	70
当期変動額合計	237	307
当期末残高	1,450	1,143

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	29	83
当期変動額		
自己株式の取得	54	19
当期変動額合計	54	19
当期末残高	83	102
株主資本合計		
前期末残高	17,752	17,461
当期変動額		
剰余金の配当	378	377
当期純利益	141	70
自己株式の取得	54	19
当期変動額合計	291	326
当期末残高	17,461	17,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,045	619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	300
当期変動額合計	425	300
当期末残高	619	319
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,045	619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	300
当期変動額合計	425	300
当期末残高	619	319
純資産合計		
前期末残高	18,798	18,081
当期変動額		
剰余金の配当	378	377
当期純利益	141	70
自己株式の取得	54	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	300
当期変動額合計	717	626
当期末残高	18,081	17,454

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	144	73
減価償却費	153	212
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	61
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	112	32
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	-	42
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	114	171
有形固定資産売却損益（ は益）	1	1
固定資産除却損	7	0
受取利息及び受取配当金	33	37
預託金の増減額（ は増加）	426	141
預り金及び受入保証金の増減額（ は減少）	562	1,165
約定見返勘定の増減額（ は増加）	50	435
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	104	338
トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少）	155	356
信用取引資産の増減額（ は増加）	2,305	47
信用取引負債の増減額（ は減少）	1,299	980
短期差入保証金の増減額（ は増加）	12	9
短期貸付金の増減額（ は増加）	700	6,000
有価証券担保貸付金の増減額（ は増加）	107	107
長期立替金の減少	18	0
その他	18	184
小計	351	8,091
利息及び配当金の受取額	29	38
法人税等の支払額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	378	8,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62	57
有形固定資産の売却による収入	3	3
無形固定資産の取得による支出	90	31
投資有価証券の取得による支出	117	10
投資有価証券の売却による収入	116	205
その他の収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	54	19
配当金の支払額	376	376
財務活動によるキャッシュ・フロー	430	395
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	202	7,842
現金及び現金同等物の期首残高	536	333
現金及び現金同等物の期末残高	333	8,176

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 ア 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 ・建物 6～50年 ・器具・備品 3～20年</p>	<p>1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 ア 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 ・建物 6～50年 ・器具・備品 3～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年 3月31日以前取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。</p> <p>4 リース取引の会計処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>5 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>6 引当金および特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年度に一時処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。</p> <p>4 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>5 引当金および特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年度に一時処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金について、従来支給時の費用として処理してありましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告 第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、当事業年度の負担額11百万円は販売費・一般管理費に、過年度相当額100百万円は特別損失に計上しております。 したがって、当事業年度の計上額は従来の方によった場合と比べ、営業利益で11百万円、経常利益で11百万円、税引前当期純利益で112百万円減少しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定にもとづき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【表示方法の変更】

第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>平成20年12月20日付で「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「引受け・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に変更しております。</p>

【追加情報】

第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(金融商品取引責任準備金の算定方法)</p> <p>当期より、金融商品取引法の施行に伴い、従来の「証券取引責任準備金」は「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更するとともに、金融商品取引法第46条の5の規定にもとづく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴い前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、税引前当期純利益が30百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 建物 1,288百万円 器具備品 359百万円 計 1,647百万円	1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 建物 1,358百万円 器具備品 437百万円 計 1,796百万円
2 担保に供している資産	

区分	担保資産の対象となる債務		担保に供している資産		
	債務の種類	期末残高 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
第48期 平成20年3月31日	信用取引借入金	148		375	375
	計	148		375	375
第49期 平成21年3月31日	信用取引借入金	79	393	160	554
	計	79	393	160	554

(注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額を記載しております。

2 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券を第48期は290百万円、第49期は111百万円差し入れており、取引参加者保証金の代用として第48期は13百万円、第49期は14百万円、清算基金の代用として第48期は217百万円、第49期は22百万円、取引証拠金の代用として第49期は17百万円差し入れております。

3 (1) 差し入れた有価証券の時価額

	第48期 (平成20年3月31日) (百万円)	第49期 (平成21年3月31日) (百万円)
信用取引貸証券	120	1,058
信用取引借入金の本担保証券	189	145
差入証拠金代用有価証券	186	104
長期差入保証金代用有価証券	33	299

(2) 差し入れを受けた有価証券の時価額

	第48期 (平成20年3月31日) (百万円)	第49期 (平成21年3月31日) (百万円)
信用取引借証券	1,041	544
信用取引貸付金の本担保証券	788	1,430
受入保証金代用有価証券	4,081	2,798
その他担保として受け入れた有価証券	166	1

4 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
証券取引責任準備金
証券取引法第51条

4 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	1,284	85	1,199	株券等 トレーディング損益	946	27	974
債券等・その他の トレーディング損益	90	57	32	債券等・その他の トレーディング損益	104	50	54
うち債券等 トレーディング損益	(90)	(57)	(32)	うち債券等 トレーディング損益	(109)	(50)	(59)
うちその他の トレーディング損益	()	()	()	うちその他の トレーディング損益	(5)	()	(5)
計	1,374	143	1,231	計	1,051	22	1,028
2 金融収益の内訳				2 金融収益の内訳			
信用取引収益			52百万円	信用取引収益			32百万円
受取配当金			17百万円	受取配当金			23百万円
受取債券利子			34百万円	受取債券利子			34百万円
受取利息			33百万円	受取利息			24百万円
その他			2百万円	その他			2百万円
計			140百万円	計			118百万円
3 金融費用の内訳				3 金融費用の内訳			
信用取引費用			9百万円	信用取引費用			16百万円
支払利息			0百万円	支払利息			0百万円
その他			0百万円	その他			0百万円
計			10百万円	計			16百万円
4 取引関係費の内訳				4 取引関係費の内訳			
支払手数料			68百万円	支払手数料			43百万円
取引所・協会費			144百万円	取引所・協会費			94百万円
通信・運送費			65百万円	通信・運送費			61百万円
旅費・交通費			5百万円	旅費・交通費			5百万円
広告宣伝費			3百万円	広告宣伝費			2百万円
交際費			1百万円	交際費			1百万円
計			288百万円	計			207百万円
5 人件費の内訳				5 人件費の内訳			
役員報酬・従業員給与			583百万円	役員報酬・従業員給与			561百万円
その他の報酬・給料			12百万円	その他の報酬・給料			21百万円
福利厚生費			48百万円	福利厚生費			53百万円
賞与引当金繰入れ			18百万円	賞与引当金繰入れ			14百万円
役員退職慰労引当金繰入れ			11百万円	役員退職慰労引当金繰入れ			45百万円
退職給付費用			15百万円	退職給付費用			15百万円
計			689百万円	計			711百万円
6 不動産関係費の内訳				6 不動産関係費の内訳			
不動産費			26百万円	不動産費			26百万円
器具備品費			175百万円	器具備品費			166百万円
計			202百万円	計			193百万円

第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td> </tr> </table>	事務委託費	28百万円	事務用品費	3百万円	計	31百万円	<p>7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table>	事務委託費	28百万円	事務用品費	1百万円	計	30百万円																
事務委託費	28百万円																												
事務用品費	3百万円																												
計	31百万円																												
事務委託費	28百万円																												
事務用品費	1百万円																												
計	30百万円																												
<p>8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業所税</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税・固定資産税</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93百万円</td> </tr> </table>	事業所税	3百万円	外形標準課税	37百万円	印紙税	0百万円	不動産取得税・固定資産税	39百万円	その他	13百万円	計	93百万円	<p>8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業所税</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税・固定資産税</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95百万円</td> </tr> </table>	事業所税	3百万円	外形標準課税	36百万円	印紙税	2百万円	不動産取得税・固定資産税	39百万円	その他	15百万円	計	95百万円				
事業所税	3百万円																												
外形標準課税	37百万円																												
印紙税	0百万円																												
不動産取得税・固定資産税	39百万円																												
その他	13百万円																												
計	93百万円																												
事業所税	3百万円																												
外形標準課税	36百万円																												
印紙税	2百万円																												
不動産取得税・固定資産税	39百万円																												
その他	15百万円																												
計	95百万円																												
<p>9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研修費・営業資料費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>図書費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>諸会費・会議費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table>	教育研修費・営業資料費	0百万円	図書費	2百万円	水道光熱費	13百万円	諸会費・会議費	3百万円	寄付金	0百万円	その他	9百万円	計	30百万円	<p>9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研修費・営業資料費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>図書費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>諸会費・会議費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29百万円</td> </tr> </table>	教育研修費・営業資料費	0百万円	図書費	2百万円	水道光熱費	13百万円	諸会費・会議費	3百万円	寄付金	0百万円	その他	9百万円	計	29百万円
教育研修費・営業資料費	0百万円																												
図書費	2百万円																												
水道光熱費	13百万円																												
諸会費・会議費	3百万円																												
寄付金	0百万円																												
その他	9百万円																												
計	30百万円																												
教育研修費・営業資料費	0百万円																												
図書費	2百万円																												
水道光熱費	13百万円																												
諸会費・会議費	3百万円																												
寄付金	0百万円																												
その他	9百万円																												
計	29百万円																												
<p>10 営業外収益および費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金（その他有価証券）</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39百万円</td> </tr> </table> <p>また、営業外費用の内訳はすべて雑損であります。</p>	営業外収益		受取配当金（その他有価証券）	28百万円	その他	11百万円	計	39百万円	<p>10 営業外収益および費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金（その他有価証券）</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td> </tr> </table> <p>また、営業外費用の内訳はすべて雑損であります。</p>	営業外収益		受取配当金（その他有価証券）	32百万円	その他	8百万円	計	41百万円												
営業外収益																													
受取配当金（その他有価証券）	28百万円																												
その他	11百万円																												
計	39百万円																												
営業外収益																													
受取配当金（その他有価証券）	32百万円																												
その他	8百万円																												
計	41百万円																												
<p>11 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table>	器具備品	1百万円	計	1百万円	<p>11 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table>	器具備品	1百万円	計	1百万円																				
器具備品	1百万円																												
計	1百万円																												
器具備品	1百万円																												
計	1百万円																												
<p>12 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7百万円</td> </tr> </table>	器具備品	7百万円	計	7百万円	<p>12 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table>	器具備品	0百万円	計	0百万円																				
器具備品	7百万円																												
計	7百万円																												
器具備品	0百万円																												
計	0百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864			94,864

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	148	355		504

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 327千株

単元未満株式の買取りによる増加 28千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	378	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	377	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第49期(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864			94,864

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	504	216		720

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 158千株

単元未満株式の買取りによる増加 58千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	377	4.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	188	利益剰余金	2.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)
現金・預金 333百万円	現金・預金 8,176百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 百万円
現金及び現金同等物 333百万円	現金及び現金同等物 8,176百万円

(リース取引関係)

第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 なお、平成20年 3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (器具備品)	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (器具備品)
取得価額相当額 2百万円	取得価額相当額 1百万円
減価償却累計額相当額 2百万円	減価償却累計額相当額 1百万円
期末残高相当額 0百万円	期末残高相当額 0百万円
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
一年内 0百万円	一年内 百万円
一年超 百万円	一年超 百万円
計 0百万円	計 百万円
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 0百万円	支払リース料 0百万円
減価償却費相当額 0百万円	減価償却費相当額 0百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券およびデリバティブ関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

<p>第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社におけるトレーディングの概要</p> <p>当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために、行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。</p> <p>取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。</p> <p>トレーディングにおけるリスクの概要</p> <p>トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。</p> <p>マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>当社のリスク管理体制</p> <p>証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。</p> <p>マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットィング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。</p>	<p>当社におけるトレーディングの概要</p> <p>当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために、行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。</p> <p>取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。</p> <p>トレーディングにおけるリスクの概要</p> <p>トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。</p> <p>マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>当社のリスク管理体制</p> <p>証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。</p> <p>マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットィング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。</p>

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	第48期 (平成20年3月31日)		第49期 (平成21年3月31日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	1,008	430	670	201
債券	2,185		2,170	

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

種類	第48期 (平成20年3月31日)				第49期 (平成21年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	133	123	210	135	147	46	28	9
為替予約取引								
先物・先渡取引	1,466	38	2,231	16	4,299	129	269	16
スワップ取引								

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引.....受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

株価指数先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

債券先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

通貨先物取引.....金融商品取引所が定める清算価格またはこれに準ずる価格

選択権付債券売買取引.....原則として原証券の時価、ボラティリティー、金利を基準として業者間気配を参考にし算出した価格

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

(2) その他有価証券の時価等

区分	種類	第48期 (平成20年3月31日)			第49期 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額 が取得価格を超 えるもの	株式	255	1,300	1,045	217	760	542
貸借対照表価額 が取得価格を超 えないもの	株式				14	10	4
合計		255	1,300	1,045	232	771	538

(3) 当会計年度中に売却したその他有価証券

第48期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			第49期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
116	114		205	171	

(4) 時価評価されていない主な有価証券

種類	第48期 貸借対照表計上額	第49期 貸借対照表計上額
	(百万円)	(百万円)
その他の有価証券	55	54
流動資産に属するもの		
株式		
固定資産に属するもの	55	54
株式(非上場株式)	55	54
子会社株式および関連会社株式	7	7
固定資産に属するもの	7	7
子会社株式(非上場株式)	7	7

(5) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
イ 退職給付債務	(99)百万円	(93)百万円
ロ 年金資産	49 百万円	33 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	(50)百万円	(59)百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	9 百万円	6 百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	(41)百万円	(52)百万円

3 退職給付費用に関する事項

	第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ 勤務費用	5 百万円	5 百万円
ロ 利息費用	1 百万円	1 百万円
ハ 期待運用収益	(1)百万円	(1)百万円
ニ 数理計算上の差異の償却額	9 百万円	9 百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	15 百万円	15 百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎による事項

	(第48期)	(第49期)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌年度に一時処理 しております。	発生の翌年度に一時処理 しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第48期(平成20年3月31日)		第49期(平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	1,032百万円	繰越欠損金	859百万円
土地評価損	335百万円	土地評価損	335百万円
減損損失累計額	25百万円	減損損失累計額	25百万円
貸倒引当金	77百万円	貸倒引当金	100百万円
ゴルフ会員権評価損	89百万円	ゴルフ会員権評価損	89百万円
減価償却費	33百万円	減価償却費	31百万円
関係会社株式評価損	0百万円	関係会社株式評価損	0百万円
その他	89百万円	その他	88百万円
繰延税金資産小計	1,683百万円	繰延税金資産小計	1,531百万円
評価性引当額	1,683百万円	評価性引当額	1,531百万円
繰延税金資産合計	百万円	繰延税金資産合計	百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	425百万円	その他有価証券評価差額金	219百万円
繰延税金負債合計	425百万円	繰延税金負債合計	219百万円
繰延税金負債の純額	425百万円	繰延税金負債の純額	219百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4%
住民税均等割	2.2%	住民税均等割	4.4%
評価性引当額	36.2%	評価性引当額	27.3%
その他	0.5%	その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	191.62円	1株当たり純資産額	185.40円
1株当たり当期純利益	1.50円	1株当たり当期純利益	0.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額	18,081百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額	17,454百万円
普通株式に係る純資産額	18,081百万円	普通株式に係る純資産額	17,454百万円
普通株式の発行済株式数	94,864千株	普通株式の発行済株式数	94,864千株
普通株式の自己株式数	504千株	普通株式の自己株式数	720千株
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	94,359千株	1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	94,143千株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	141百万円	損益計算書上の当期純利益	70百万円
普通株式に係る当期純利益	141百万円	普通株式に係る当期純利益	70百万円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	94,559千株	普通株式の期中平均株式数	94,275千株

(重要な後発事象)

<p>第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(ストックオプションについて)</p> <p>当社は、平成21年6月26日開催の第49回定時株主総会で決議した会社法第236条、第238条および第239条の規定にもとづくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成21年6月26日開催の取締役会において、募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。</p> <p>新株予約権の内容</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の数 500,000株</p> <p>(3) 新株予約権の総数 500個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役および従業員 合計41名</p> <p>(6) 1株当たりの払込金額 1株につき126円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成23年7月1日から平成26年6月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
建設	463,000	209
サービス	16,100	17
不動産	61,000	6
電気機器	65,900	56
化学	6,600	20
医薬品	1,000	3
金融	24,610	39
その他製品	300	8
空運	121,000	46
その他金融	10,200	9
通信	30,413	27
小計	800,123	447
(投資有価証券)		
その他有価証券		
金融	100,871	636
建設	295,963	151
サービス	73,236	37
小計	470,070	825
計	1,270,193	1,272

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
国債	2,039	2,096
地方債	72	73
計	2,111	2,170

【その他】

銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
上場投信	72,000	223
計	72,000	223

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,245	24		3,269	1,358	70	1,910
器具備品	558	13	12	559	437	88	121
土地	2,808	20		2,828			2,828
建設仮勘定	6	44	46	5			5
計	6,618	101	58	6,663	1,796	159	4,866
無形固定資産							
ソフトウェア	255	31		286	102	53	184
ソフトウェア仮勘定	6	24	24	6			6
電話加入権	26			26	3	0	23
計	289	55	24	320	105	53	214

(注) 1 建物、土地、建設仮勘定の増減額は福利厚生施設の取得によるものであります。

2 ソフトウェア、ソフトウェア勘定の増減額は、株券電子化対応システム等の導入によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債(信用取引借入 金)(注)	148	79	0.97	
合計	148	79		

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	309		61		248
賞与引当金	18	14	18		14
退職給付引当金	41	15	3		52
役員退職慰労引当金	112	45	13		144
金融商品取引責任準備金	46			42	3

(注) 「金融商品取引責任準備金」の当期減少額(その他)は、金融商品取引法第46条の5の規定にもとづく金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

(イ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	23
預金の種類	
普通預金	26
当座預金	8,124
外貨預金・その他	2
小計	8,153
合計	8,176

(ロ) 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別信託金	1,316
その他の預託金	70
計	1,386

(ハ) トレーディング商品

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券		2,840
株券等トレーディング商品	800千株、72千口	670
債券等トレーディング商品	2,111百万円	2,170
デリバティブ取引		176
計		3,017

(ニ) 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	631
信用取引借証券担保金 (注) 2	1,462
計	2,094

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

負債の部

(イ) トレーディング商品

区分	数量(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券	203	201
株券等トレーディング商品	203	201
デリバティブ取引		25
計		226

(ロ) 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	79
信用取引貸証券受入金 (注) 2	1,174
計	1,253

- (注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。
2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

内訳	金額(百万円)	担保
日本証券金融(株)	77	有価証券
大阪証券金融(株)	1	有価証券
計	79	

(ハ) 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金 (注) 1	607
その他 (注) 2	11
計	618

- (注) 1 顧客の有価証券売買代金等にかかる一時預り金であります。
2 譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金であります。

(二) 受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	503
先物取引受入証拠金 (注) 2	1
その他の受入保証金 (注) 3	1,037
計	1,542

- (注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金であります。
2 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れている現金であります。
3 証券金融会社から貸借株の担保として受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

当事業年度における四半期会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益(百万円)	477	227	354	262
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(百万円)	162	125	38	75
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	162	126	39	74
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.72	1.34	0.42	0.79

訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kosei.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類名	事業年度	提出年月日
1 有価証券報告書 およびその添付書類	(第48期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 平成20年6月27日 関東財務局長に提出
2 自己株券買付状況 報告書		平成20年11月4日 平成20年12月2日 平成21年1月5日 平成21年2月2日 平成21年3月2日 平成21年4月1日 関東財務局長に提出
3 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	(第49期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 平成20年8月8日 関東財務局長に提出
	(第49期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 平成20年11月7日 関東財務局長に提出
	(第49期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 平成21年2月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

光世証券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支給時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

光世証券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光世証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、光世証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。